練馬区施設予約システム 利用者登録変更 - 廃止届兼利用者登録カード紛失届

届出年月日 殿 年 月 日

	いずれかにOを してください。	(1) 登録変更の	届出 (2)	登録廃」	上の届出	(3)	登録カード約	}失の届出			
フリガナ							団体ID				
	団 体 名										
	フリガナ			毒丝							
	代表者氏名			電話番号							
	代表者住所	〒 -									
	フリガナ			電話							
	届出者氏名			番号							
[(1)登録変更の届出〕を	選択した場合、下記の)該当する変更項目	をご記入	ください。						
•	フリガナ										
1	団 体 名										
2	主な利用施設										
	フリガナ			生年	(西暦)						
	代表者氏名			万 百 百		年	月	日			
3 (代表者)	※ 代表者は15歳以上です		ックを入れてください。)	1!	5歳以上						
	代表者住所	〒 -									
	電話番号				該当項目が あればチェック		□ 在勤 者手帳を所持> としての取扱いを希望				
	メールアドレス										
4	フリガナ 連絡者氏名			生年 月日	(西暦)	年	月	日			
(連	連絡者住所	〒 -			•						
絡者)	電話番号				該当項目が あればチェック		□ 在勤 者手帳を所持シ としての取扱いを希望				
	電子メールアドレス										
		変更後の利用種目									
5	利用種目の変更・追加	追加する利用種目※									
		※文化団体がスポーツ	施設の利用種目を追加する	場合は、団	体構成員名簿、	構成員全員の	身分証の提示が	が必要です。			
	届出団体の 種別変更	届出団体の種別変更を希望する方は、該当する項目をすべてチェックしてください。 □ ①10名以上の団体である。									
		□ ②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤の方が半数以上である。 □ ③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上である。(⑤は☑不要)									
6		□ ④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上である。									
		□ ⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上である。									
		□ ⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上である。 □ ⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生または小学生以下である。									
							時のみチェック	7			
	 団体構成員名簿	□ ⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く)である。 ※野球場利用時のみチェック									
7	凶体情况貝石溥 内容変更	別紙「団体構成員名簿」参照									

^{※1} 電子メールでは、団体審査、抽選申込、予約に係る情報、その他サービスをご利用になる上で重要な情報を、代表者および連絡者へ通知します。 ※2 本申請により収集した個人情報は、練馬区施設予約システムに関する利用の目的の範囲内で利用します。

区記載欄

く表面 各項目ごとの主な注意点>

3「代表者」

「該当項目があればチェック」のチェック項目によって、団体の区分が変更となる可能性あり。「登録要件確認表」を確認。

4「連絡者」

「該当項目があればチェック」のチェック項目によって、団体の区分が変更となる可能性あり。「登録要件確認表」を確認。

5「利用種目の変更・追加」の「追加する利用種目」

記載される利用種目によって、窓口が異なる。

- ・文化施設の追加 ⇒文化施設であればどの窓口でも利用種目追加の申請可能。
- ・スポーツ施設の追加 ⇒スポーツ施設の窓口でのみ、利用種目追加の申請が可能。

6「届出団体の種別変更」

チェックされている登録要件を確認し、「登録要件確認表」で該当する登録区分を選択する。その後、該当する登録区分ごとに、確認書類を確認する。

7「団体構成員名簿内容変更」

変更となる団体構成員によって、団体の区分が変更となる可能性あり。「登録要件確認表」を確認。

<登録要件確認表>

野球場

※体育館・プール・運動場

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	体・プ・運 ※	野球場
①10名以上の団体	✓	✓	1	1	✓			✓	✓
②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤している方が半数以上	✓	1	1	1	✓	✓		1	✓
③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上	✓								
④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上		1							
⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上			✓						
⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上				1					
⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生または小学生以下								√ ※1	
⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く)									✓
該当登録区分(該当するすべてに○)⇒									

※1 利用種目が軟式少年野球、少年サッカー、少年ラグビー等の場合のみ、✔が必要。

該当する登録区分ごとに、確認書類を確認してください。

区分	団体名	確認書類 ※構成員名簿のみ提出必須
区分1	免除(高齢者)	構成員名簿 + 代表者および75歳以上の構成員全員の本人確認書類 ※
区分2	減額(障害者)	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※ + 該当者の障害者手帳(コピー可)
区分3	減額(高齢者)	構成員名簿 + 代表者および65歳以上の構成員全員の本人確認書類 ※
区分4	減額(中学生以下)	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分5	区内一般	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分6	区内その他	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分7	区外	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
体育館・プール・運動場		構成員名簿 + 代表者および構成員全員の本人確認書類 ※

構成員名簿 + 代表者および構成員全員の本人確認書類 ※

※コピー可(裏面に住所記載の場合は裏面の写しも含む)。中学生以下の方は確認書類不要。

□ 登録可	□ 登録不可	館長	確認	入力	受付	受付	年	月	日
	日 豆啄木町					決定	年	月	日
団体ID						入力	年	月	日
						発送	年	月	日